

# イベントの安全管理検討報告書

平成15年3月

明石市防災安全推進本部

# 目 次

1 はじめに	1
2 検討内容	2
3 今後の取り組み	4
明石市イベント等安全管理マニュアル	5
イベントチェック項目	7
イベントチェックキーワード	11
イベント実施フロー	16

## 本報告書の取り扱いについて

今後は、本報告書に基づき、イベントの担当課はイベント実施計画を作成し、イベントを開催するなかでの問題点や意見をとりまとめ、本報告書に反映していきます。

また、本報告書を専門の学識者、イベント企画会社等にも検証していただき、その内容をイベントチェックリスト、イベントチェックキーワードなどに反映させながら、イベントの安全管理体制を向上させていきます。

## 1 はじめに

市民が安全で安心して暮らせるまちの実現は、市政の基本でありながら、平成13年に発生した二つの重大事故は、市政のあらゆる分野における安全確保の取り組み姿勢が厳しく問われたところである。

このため、明石市は「明石市民夏まつり事故調査委員会」からの提言を踏まえ、市政における防災安全の徹底を図り、安全安心のまちづくりの一層の推進を図るため10項目の防災安全施策をとりまとめた。

これを受け、平成14年4月に、市政における防災安全施策を総合的かつ全庁的に推進していくための組織・体制の整備として、総務部に防災安全課を設置するとともに、市長を本部長とする「明石市防災安全推進本部」と各部の次長等で構成する「明石市防災安全推進委員会」を設置したところである。

そして、防災安全施策の一つとして「事務事業・イベントの安全総点検の実施」を掲げ、先の明石市民夏まつり事故調査委員会からの報告書の提言を踏まえつつ、市が関係するイベントを安全に実施するために必要な手法や体制等のあり方を取りまとめるため、庁内のイベント実施課の職員等7名からなる検討部会（ワーキンググループ）を設置した。

この検討部会で作成した素案を基に、防災安全推進委員会及び同推進本部において協議・検討し、策定したものが本報告書である。

今後は、本報告書をもとに、全庁的なイベントの更なる安全確保を図るため、職員への報告書の十分な周知とともに、イベントの安全確保に対する意識改革に取り組むものである。

## 2 検討内容

検討部会においては、約8か月にわたって延べ11回の検討会を開催した。

### 1 イベント調査結果

まず、庁内各課が関係しているイベントについて、イベントに潜む危険性などについて調査を行った。

調査結果については、学校・園以外については228項目（一部複数イベントを一項目として整理）、学校・園については265項目（運動会等学校・園に共通のイベントについては一項目として整理）合計493項目であった。

この内、対象人数が多い、高齢者、障害者、子ども等が対象である、調査項目の危険を感じる点での記載内容等に着目して抽出、検討することとし、検討するイベント37項目を決定した。

検討するにあたって、消防との協議、救護所の設置等全体的な検討項目（イベントチェック項目）と、場所が屋内か屋外か、対象者の特定が可能かどうかなどキーワードによる検討項目（イベントチェックキーワード）との2側面から検討することとした。

### 2 イベントチェック項目及びイベントチェックキーワード

検討結果を全体的な検討項目とキーワードによる検討項目に反映させていく中で、イベントチェック項目とイベントチェックキーワードを抽出した。

イベントチェック項目は、イベントを実施、検討する際に確認、注意すべき項目を示した。また、イベントチェックキーワードは、場所、対象等キーワードごとに確認、注意すべき項目を記したもので、イベントをチェックする上でのヒント集といえるものである。

一つのイベントを行うに際し、イベントチェック項目とイベントチェックキーワードの二つの視点から確認、注意することで、安全性の確保をより確実に行うことができるような工夫をしている。

### 3 イベント等安全管理マニュアル及びイベント実施フロー

イベントチェック項目及びイベントチェックキーワードを検討する中で、イベントの実施計画を策定する場合の必要事項や必要な図面の種類などを整理・集約し、イベント等安全管理マニュアルをまとめた。

イベント等安全管理マニュアルは、従来、明石市において、イベントの安全管理についての基本的なマニュアルがなかったことを踏まえ策定したものである。

イベントを開催又は関係する場合、参加者の安全を最優先に、安全性を検証すること、不特定の者を対象とする催し又は特定の者が対象である催しであっても、危険が内在し、その危険への対応が必要なものについては、実施計画の作成、防災安全課との協議、事後の検証等を義務付ける内容となっている。

また、イベントを実施する課が行うべき事務内容の概要について、時間的な流れをわかりやすいフローで示したイベント実施フローを作成した。

### 3 今後の取り組み

今後、本報告書に基づき、明石市が行うイベントについて、更なる安全確保を図る。

また、イベント等安全管理マニュアル及びイベントチェック項目、イベントチェックキーワードについては、今後、市の体制や市を取り巻く社会情勢の変化などに対応するために、定期的に実態をふまえた見直し作業を行う。

更に、イベントチェック項目及びイベントチェックキーワードについては、民間のイベントについても有効な項目があると考えられるので、民間イベントと関連する課（かい）からイベントの実施者に情報を提供するほか、インターネットなどを活用し広く市民に対し周知に努める。

## 明石市イベント等安全管理マニュアル

### (趣旨)

第1条 このマニュアルは、本市が実施又は関係するイベント等において、その安全性を確保するために、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 このマニュアルにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) イベント等 不特定の者を対象とする催し及び特定の者が対象である催しであっても、危険が内在し、その危険への対応が必要なものをいう。
- (2) 担当課 イベント等を実施、又は所管する課をいう。

### (安全性の検証)

第3条 各課(かい)長は、イベント等を実施し、又はイベント等の実施にかかわるときは、別に定めるイベントチェック項目及びイベントチェックキーワードに基づき、参加者の安全を最優先に、イベント等の安全性を検証しなければならない。

### (実施計画の作成)

第4条 担当課の長(以下「担当課長」という。)は、イベント等を実施するに当たり、次に掲げる事項を記載した実施計画を作成しなければならない。

- (1) 開催日時
- (2) 場所
- (3) 参加予定者数
- (4) 主な参加者(年齢層、地域等)
- (5) 主催者及び市のかかわり
- (6) 内容
- (7) タイムスケジュール
- (8) 運営体制(役割分担)
- (9) 緊急連絡体制
- (10) 事前検証による危険箇所の抽出結果
- (11) 安全対策(警備計画)
- (12) その他必要な事項

2 前項の実施計画には、必要に応じ、会場配置図、アクセス導線図等の図面を添付しなければならない。

3 担当課長は、実施計画を作成するに当たっては、必ず実地調査を行わなければ

ならない。

- 4 前3号にかかわらず、本市以外の者が主催者であり、当該主催者が実施計画等を作成する場合には、担当課長がその内容を検証することで足りるものとする。  
(防災安全課との協議)

第5条 担当課長は、原則としてイベント等の開催日の1月以上前に、イベント等に係る安全性の確保に関し、総務部防災安全課と協議しなければならない。  
(イベント等の当日)

第6条 イベント等の実施の当日において、担当課長は、参加者の安全を最優先にし、イベント等に対応しなければならない。

- 2 担当課長は、写真等を活用し、イベント等の当日の実施記録を残さなければならない。
- 3 担当課長は、事故等が起こったときは、事故及び被害の拡大防止を最優先に対応するとともに、必要に応じ、緊急連絡体制により、部対応及び市対応をとるものとする。  
(イベント等の結果検証)

第7条 担当課長は、イベント等の終了後速やかに、必要に応じ関係機関等を交え、イベント等の実施結果を検証しなければならない。

- 2 担当課長は、前項の検証の結果をとりまとめ、イベント等の実施における改善に活用しなければならない。
- 3 イベント等の検証結果には、実施計画、関係機関との協議録等の資料を添付しなければならない。  
(補則)

第8条 このマニュアルに定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

このマニュアルは、平成15年4月1日から施行する。

## イベントチェック項目

<p>事前準備</p> <p>日程の設定</p>	<p>できる限り他のイベントと重ならないように(同一会場、近隣の会場のイベントには特に注意する)</p>
<p>会場設定</p>	<p>危険性を抽出</p> <p>危険性の有無の検討</p> <p>レイアウトを工夫(混雑の回避等)</p> <p>入場制限(不審者対策含む)検討</p>
<p>実地調査</p>	<p>現場確認は全ての基本</p> <p>危険箇所の抽出、対策の検討</p> <p>必要に応じ複数回行う</p> <p>条件(曜日等)を当日と合わせる</p>
<p>イベントプログラムの検討</p>	<p>来場者が短時間に集中しない工夫</p>
<p>アクセスの点検</p>	<p>集合、通過場所、地域状況の点検</p> <p>駐車可能スペースの確認</p> <p>複数導線確保の検討</p> <p>道路等管理者との協議</p> <p>交通規制の検討</p> <p>会場分散型の場合、会場間の移動の安全確保</p>
<p>参加予定者数の把握</p>	<p>前回の例、類似イベントを参考にするなどし、できる限り正確に把握</p>
<p>参加者層の把握</p>	<p>高齢者や幼児等の反応を考慮した対策が必要</p>
<p>参加者の範囲の把握</p>	<p>アクセス検討等の観点から、どこから来るのか把握が必要</p>
<p>運営体制の確立</p>	<p>人員確保(ボランティア等含む)</p> <p>本部設置(空席にせず、責任者は必ずつめておく)</p> <p>役割分担表作成と役割の明確化</p> <p>指示体制の明確化</p>

<p>広報活動の検討</p>	<p>情報連絡体制の明確化(電話番号、携帯電話番号、トランシーバー等含む)  緊急時の連絡体制の明確化(電話番号、携帯電話番号、トランシーバー等含む)</p> <p>安全性の観点からの事前広報(想定される危険の周知、駐車場の有無、時間帯別混雑予測等)</p>
<p>救護所の設置</p>	<p>場所はメイン会場付近に設置  救急箱等必要  夏場は、エアコンのきく屋内に、水も確保  医師、看護師、保健師の配置検討</p>
<p>露店、出店、フリーマーケットの配置検討</p>	<p>導線を阻害しないか  客が集中しないか</p>
<p>緊急通路の配置</p>	<p>緊急時の通路の確認</p>
<p>トイレの設置</p>	<p>参加人員とトイレの数に注意  設置場所に注意(導線を阻害しないか)</p>
<p>緊急車両侵入路の確保</p>	<p>障害要素がないか確認</p>
<p>警備体制の確立</p>	<p>実施計画書に安全対策の項目を盛り込む  警備計画(書)の作成  人員確保  警備委託契約  緊急連絡体制の確立  駐車場問題の確認  役割分担の工夫(交通規制はプロのガードマンに、交通案内やイベント案内は職員でも)</p>
<p>医療関係</p>	<p>想定されるケガ、疾病の検討  当日の救急医療機関と診療科目の確認  会場近隣の医療機関と診療科目の確認  医療機関への連絡体制確立(連絡責任者の設定、電話番号表の作成等)  必要に応じ、医療機関や医師会に直接説明し、協力依頼</p>

消防との協議、届出、申請	<p>救急体制の確保</p> <p>大規模イベントは会場への救急車の配置を検討</p> <p>屋内の会場で、イベントを目的とした会場以外でのイベント開催時には消防への届出が必要</p> <p>屋内の会場で、通常火気を使用しない場所で火気を使用する場合、消防への申請が必要</p> <p>屋外で火災と紛らわしい煙火を発生させる場合、消防への届出が必要</p>
警察との協議、申請	<p>警備計画の相談、承認</p> <p>道路を利用する場合申請が必要</p>
防災安全課の合議	<p>防災安全課が安全面を点検</p>
保健所への届出	<p>食品販売するときは届出が必要</p> <p>調理する人は検便が必要</p>
実施計画書作成	<p>新規作成し、何度も見直す</p> <p>従来のものがあっても見直す</p> <p>中止する場合の気象条件等を決定する。</p>
保険加入の検討	<p>イベント保険</p> <p>スポーツ保険等</p>
図面作成	<p>施設図(本部等の配置を明記する)</p> <p>人員配置図</p> <p>会場アクセス図</p> <p>導線図等</p>
図上演習の実施	<p>実地調査、実施計画に基づき、図上で検討し確認</p>
説明会の実施	<p>従事者等に実施計画を説明し、役割分担、連絡体制を徹底</p> <p>実施計画に不都合がないか確認</p>
事務作業	<p>関係機関等と打ち合わせを行ったとき等は会議録を作成し供覧</p> <p>文書類は保存する</p>

当日	
実施計画の再確認	実施計画に基づく運営を再確認(メンバー全員若しくは係の責任者で) 当日変更点の確認(メンバー全員若しくは係の責任者で)
危険箇所の対応	警備要員の重点配備 現場広報
危険箇所の表示、分離	柵等で立ち入り禁止措置
集中の回避	入場制限、分断入場の実施 整理券方式の採用 時差退場の実施 複数導線の確保
食中毒防止	手洗い励行 食品は冷蔵、速やかに調理 十分な加熱
現場広報	危険箇所の周知、集中の未然防止 チラシ、拡声器、看板、腕章等の活用 早い広報で不安を回避
イベント記録作業	イベントの様子を記録に残す
非常事態対応	事故、被害の拡大防止を最優先に 緊急連絡体制による連絡 必要に応じ部対応、市対応
事後	
イベントを振り返る	反省会を実施
実施計画書の修正	実施計画書を修正 次回に向けノウハウを引き継ぐ

## イベントチェックキーワード

キーワード	キーワードの細分	チェック項目
場所	屋内	建物自身の特性に注意 ・人が集中、滞留しやすい構造 ・滑りやすい床、階段が急 イベントを目的とした会場以外でのイベント開催時には消防への届出が必要 通常火気を使用しない場所で火気を使用する場合消防への申請が必要 避難路、非常口の確認、当日の周知 収容人員数を守る(立ち見をさせない)
	屋外	交通状況に注意 道路と会場間の段差の有無等 火災と紛らわしい煙火を発生させる場合には消防への届出が必要
	オープンスペース	人・柵等による区切り(会場、立ち入り禁止区域等)
	道路	道路を利用する場合警察への申請が必要
自然・天候	海、山など	自然を甘く見ない(海ではライフジャケットを着用する等) 気象情報に絶えず注意
	雨	混雑を増幅させる 車の利用者増に対する問題に注意
	晴れ	夏場は、高温、日差しに注意
	急激な変化	必要に応じ中止、避難の判断が必要 雨宿りの場所はあるか

キーワード	キーワードの細分	チェック項目
季節	突風	混乱を防ぐ現地広報が必要 河川は上流の雨による増水に注意 冬山は急な吹雪等に注意(活動範囲等工夫)
	気象警報、注意報等	テント、看板等の飛散防止措置を事前に  大雨、強風、洪水等の警報、注意報の発令状況に注意 中止、避難の基準、方法の設定が必要 光化学スモッグにも注意(5月～10月の屋外イベントは、光化学スモッグ予報等発令時の連絡先を環境政策課に連絡)
	暑い	日陰の確保 ストレス飽和点が低いので解消の手段
	寒い	トイレが近くなることからの問題に注意
会場	広さ	十分な広さを確保 確保できない場合、集中を防ぐ工夫
	分散型	会場間の移動に注意
時間帯	夜	照明の確保
主催者	共催	連絡体制の明確化 全体把握が必要
	委託	契約内容の妥当性の確認 権利義務、責任、役割の把握・明確化
	事務局・その他	責任、役割の把握・明確化

キーワード	キーワードの細分	チェック項目
種類	参加型	集中を起こしやすくリスクが高い
予想参加者数	多数	体制の確保 集中を防ぐ工夫
対象	不特定	来場予定数の把握が難しい 当日入り込み者数の把握も難しい 事前周知も難しい 入場制限(不審者対策含む)の手法検討
年齢等参加者の特性	子ども	子どもの視点でのチェック必要 ・遊具、がけ等に注意 ・子どもにわかる注意書きを ・ケガ、脱水症状に注意(救護所設置等) 体調を崩しやすいことに対する配慮必要
	高齢者	高齢者の視点でのチェック必要 ・段差、階段、滑りやすいところはないか ・スリッパに履き替える必要はないか 運動する場合、量、内容が適切か 運動等の場合、参加者に健康の自己管理に注意するよう、参加要領等で周知 体調を崩しやすいことに対する配慮必要
	若年	未成年の飲酒等による無鉄砲な行動
	障害者	別導線、指定席を設ける等の配慮 事前にバリアフリー度のチェック 障害者用駐車場の確保 障害の種別による対応 障害者の移動を阻害しない内容、施設配置か
地理的条件	交通手段の有無	駐車場及び整理要員の確保 違法駐車を防ぐための警備員の確保

キーワード	キーワードの細分	チェック項目
集中の有無	集中の可能性あり	<p>駐車場空き待ちの車両対応(路線バス等公共交通機関の運行の支障とならないよう注意。予想される場合、公共交通機関に事前連絡)</p> <p>事前・現場広報の実施</p> <p>臨時バス便運行等の検討(乗降場所、乗降時の安全確保)</p> <p>分断入退場の実施</p> <p>整理券方式の導入(整理券は事前配布)</p> <p>複数導線の確保</p> <p>往復導線の分離</p> <p>現場広報の実施(不安解消する内容を工夫)</p> <p>拡声器、柵、ロープ、コーン等の活用</p>
	行列	<p>割り込み禁止の徹底</p> <p>蛇行方式や少しずつでも動く方式をとる等の工夫</p>
従事者	ボランティア等外部人材	事前研修、説明会等が必要(業務内容、連絡体制の周知徹底)
展示	パネル等展示物の固定	パネルの足をガムテープで固定する等の工夫
防火	喫煙	<p>喫煙場所指定の工夫</p> <p>歩きタバコ禁止の工夫</p>
	火気使用	水バケツや消火器を配備
作業	安全配慮	準備や当日、作業するとき、安全基準がある場合遵守する等、安全に充分配慮
飲食	アルコール提供の有無	アルコール提供有の場合、より慎重に

キーワード	キーワードの細分	チェック項目
	遠足等	<p>安全性確保について検討する</p> <p>水筒等への異物混入を防ぐための一括管理</p> <p>べんとうは日陰で保管</p>
衛生	清潔の確保	<p>イベント内容(動物とのふれあい)等により、手洗い場、石鹸等を確保</p>
その他	危険と思われる工作物の有無	<p>施設管理者と協議</p> <p>柵等による立ち入り禁止措置</p> <p>看板の設置</p> <p>警備員配置等による現場広報</p>

# イベント実施フロー

